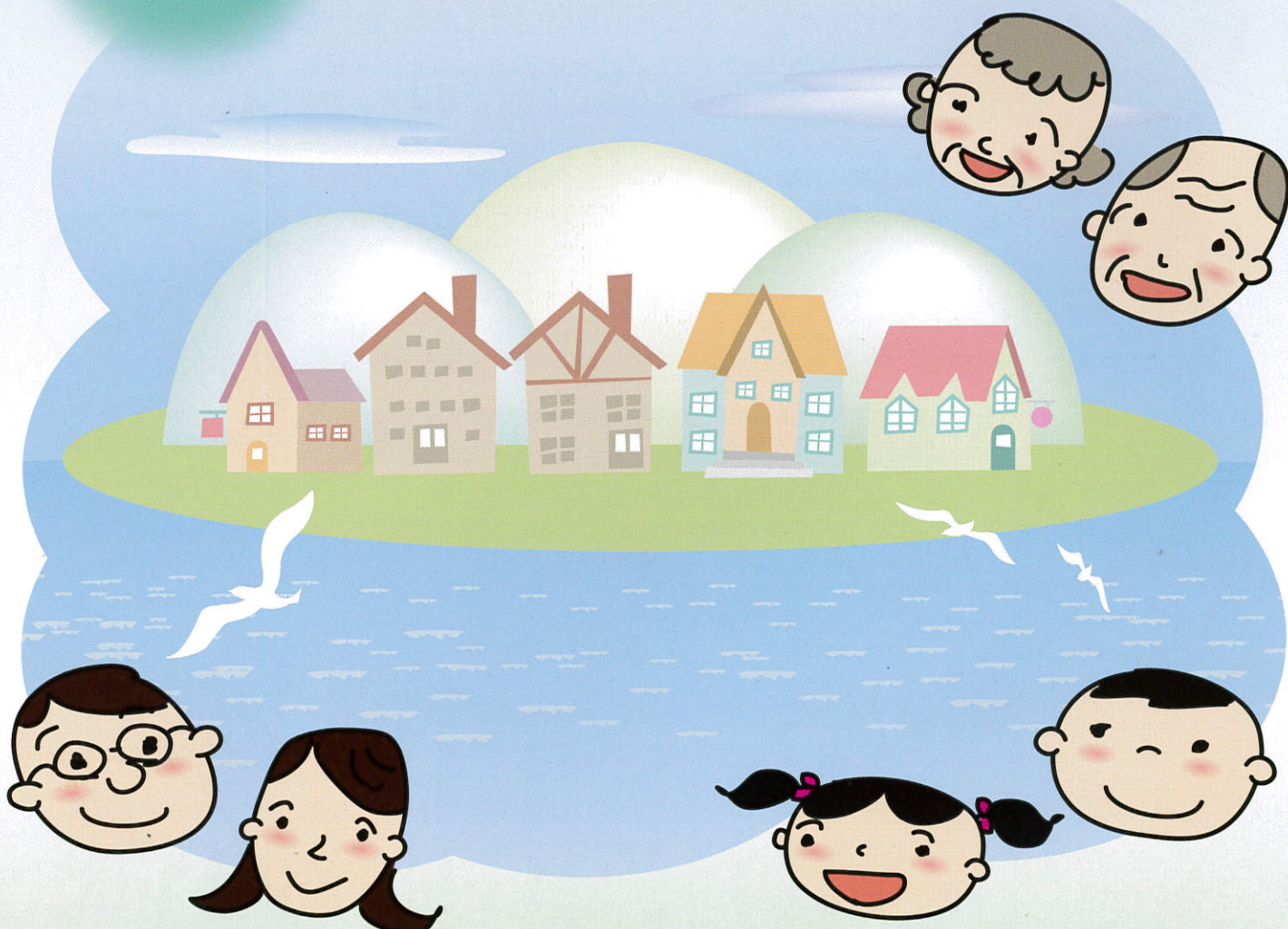


地域福祉計画 地域福祉活動計画

ダイジェスト版

住みたい・住める・住んで
よかった まちづくり



平成24年3月

大月町

大月町社会福祉協議会

I 地域福祉とは



地域福祉とは、住民が身近な地域社会で自立した生活が営めるように、地域に存在する公私の多様な主体が協働して、必要な保健福祉サービスの整備及び総合化を図りつつ、住民の社会福祉活動の組織化を通じて、個性ある地域社会の形成を目指す福祉活動の総体を指すものと考えられています。

すなわち、子どもから高齢者、障害のある人もない人も、すべての人々が地域において自立した生活ができるよう、地域住民や行政等が力を合わせ、みんなで住みやすいようにすることが地域福祉です。

地域福祉の推進に向けての3つの助け

自助

個人や家族による支え合い・助け合い
自分でできることは自分です

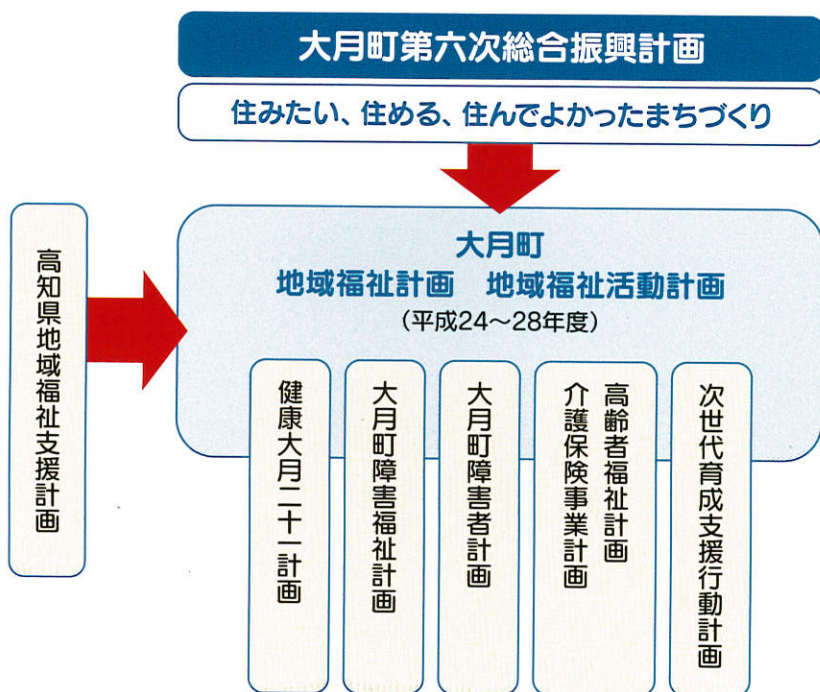
共助

地域社会における互助扶助
隣近所や友人・知人とお互いに支え合い・助け合う
地域活動や地域ボランティア、社会福祉法人などによる支え
「地域ぐるみ」で福祉活動に参加し、地域全体で助け合い、支え合う

公助

公的な制度としての保健・福祉・医療その他の関連施策に基づくサービス提供
行政でなければできないことは、行政がしっかりとする

地域福祉計画及び地域福祉活動計画とその他の計画の関連図



Ⅱ 大月町地域福祉計画

1 計画の目的

地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通して、個人の尊厳を重視し、対等平等の考えに基づいて“**住みたい、住める、住んでよかったまちづくり**”を実現することを目的とします。

2 計画期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。また、社会状況などの変化や関連計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを検討するものとします。

3 計画の推進及び目標

- (1) 基本理念 「住みたい、住める、住んでよかったまちづくり」
- (2) 計画の基本目標 ①「支え合い、助け合えるまちづくり」
②「安心・安全なまちづくり」
③「笑顔で元気に暮らせるまちづくり」

(3) 計画の推進

町、地域住民、ボランティア、事業所、社会福祉協議会、障害のある人の代表等からなる協議会において、活動内容など、定期的に本計画の実施状況を点検・評価しながら問題点を把握し、改善・見直しを図っていきます。



Ⅲ 大月町地域福祉活動計画

1 計画の目的

大月町社会福祉協議会として、誰もが安心して暮らせる地域の構築を目指し、地域住民の幸せのために地域住民みなで行う活動である「地域福祉活動」の仕組みを計画的・組織的に推進していくことを目的とします。

2 計画期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。また、社会状況などの変化や関連計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを検討するものとします。

3 計画の推進

本計画の進捗管理については、「地域福祉活動計画推進会議」を開催し、施策の実施状況の点検・評価・見直しなどを行うとともに、他の関係福祉計画の見直しや社会情勢の変化などを踏まえ、適宜必要な計画の見直しを行います。なお、計画の見直しを行った場合は、社会福祉協議会の広報などで、その内容の周知に努めます。

「地域福祉活動計画推進会議」構成員は本町社会福祉協議会の「理事・監事・評議員」とします。



4 基本理念と基本目標及び取り組みの概要

基本理念 **「住みたい、住める、住んでよかったまちづくり」**
 のもと、3つの基本目標の実現を目指し、事業及び活動を行っていきます。

基本目標Ⅰ 支え合い、助け合えるまちづくりをしよう

取り組みの柱(1) 地域住民同士つながって孤立しないまちづくり

<実践事業と今後の取り組み>

① 社協・民協・老連の見守りネットワークの継続と拡充

現状

- 日頃より独居高齢者の状況を把握し、見守り、支援及び関係機関との連携から、日常の安全を守る。
- ふれあい安心カード・緊急連絡カードの個別配布。

今後の取り組み

- あったか(ほっとセンター)事業の訪問活動と組み合わせながら、地域住民の「向こう三軒両隣の支え合い」を中心に体制を整える。

② 子育て支援

現状

- 民生委員を中心に日頃の活動の中で子どもが健康に育つよう、子育て中の親や子どもに声掛け及び見守りを行い支援する。

今後の取り組み

- ほっとセンターに気軽に集い、子育て等について何でも相談できる体制を整える。
- 子育て支援に併せて、少子化対策として独身男女の出会いの場づくりを事業として行う。

③ 傾聴訪問

現状

- 町内の学校やボランティア団体が高齢者施設や独居高齢者宅を訪問し、傾聴を基本とした楽しい時間を過ごす。また傾聴を通じてニーズを把握すると共に関係機関につなぐ。

今後の取り組み

- 従来の体制に、地域住民やほっとセンター事業の住民参加による運営推進会議を設置し、あったか機能の充実、強化へつなげる。

④ 愛の一声ふれあい郵便

現状

- 70歳以上の独居高齢者に毎月1回、郵便配達員さんからハガキを直接手渡す。いつもと様子が違った場合は、民生委員や社協などに報告してもらう。

今後の取り組み

- 月に1回であるが、独居高齢者の見守りの効果的な手段の一つなので、継続する。

⑤ ふれあいきいきサロンの充実

現状

- 気軽に友達づくりや健康づくりや見守りができる場所として、各地区の集会所やほっとセンターに集い開催している。

今後の取り組み

- 積極的に参加してもらえるように内容を充実させる。
- リーダー養成。(サロンについて研修・報告の機会を待つ)
- 閉じこもりがちの人にも気軽に参加してもらえるように送迎手段を考える、又本人宅でサロンを開く等工夫する。

⑥ 地域の伝統文化継承活動

現状

- 地域に伝わる祭り事や行事を掘り起し、小冊子にまとめて地域の若い世代に引き継ぐ。豆辞典的役割。

今後の取り組み

- 文化を継承していくことの大切さをPRする。
- 今後の世代に地域の行事等を残していくための冊子を全戸に配布する。

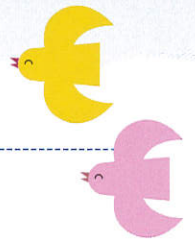
⑦ ふれあい安心カードの整備・継続

現状

- 同意をいただいた独居高齢者の情報を、本人、社協、民生委員が共有し、緊急時や見守りに役立てる。65歳以上で必要と思われる方が対象。(民生委員が情報整備)

今後の取り組み

- お預かりする個人情報をより一層大切に保管する。
- 役立つカードになるよう随時情報を整備する。



取り組みの柱(2) 地域住民の困りごとを支えられるまちづくり

<実践事業と今後の取り組み>

① 配食サービスの拡充と継続

現状

- 70歳以上の独居高齢者を対象に週一回(木曜日)、200円でお弁当を民生委員から手渡す。4つのボランティアグループにより調理している。

今後の取り組み

- ニーズ調査の実施。
- 利用者が増加し必要性が増した。提供する回数や内容を検討したうえで、検討・継続する。

② 福祉教育推進校の支援育成

現状

- 実際に高齢者や障害者と向き合う福祉活動を通じて、いたわりや思いやりの心を育むことを目的に育成支援を行っている。
- 指定校として助成を行っている。福祉文集発行、独居老人年賀状、老人ホーム訪問、ボランティア体験学習等。

今後の取り組み

- 協力校と福祉に対する相互理解を深めるための勉強会を開催する。
- 広く参加者を募るために開催時期や内容の再検討を行う。

③ 介護保険・障害福祉・有料老人ホーム等のサービス

現状

- 障害者自立支援事業、生活管理指導員派遣事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業、認知症高齢者グループホーム事業、有料老人ホーム事業を実施している。

今後の取り組み

- 現状のサービスに加え、サービス事業所や施設数の検討を行い、現状にあったサービス体制を行政と共に検討する。
- 質の良いサービスを提供するために、福祉人材の確保や職員のスキルアップに努める。

④ 心配ごと相談所の継続及びPR活動

現状

- 無料総合相談所を開設している。毎月1日(土日祝祭日の場合は休日明け)に、行政書士と専門相談員が無料で行う。法律相談等も専門機関につなげることができる。答えの出る相談窓口を目指している。

今後の取り組み

- 専門職を継続確保する。
- 気軽に相談できる窓口にする。
- 広く多くの人に利用してもらうため広報活動に力を入れる。

⑤ 社会福祉大会・老人単科大学開催

現状

- 共に支え合うまちづくりを目的に、住民が連帯意識のもとにボランティア活動への参加等、住民総参加の実践活動の一層の推進を目的としている。表彰、意見発表、アトラクション等。

今後の取り組み

- 地域における福祉活動や社協活動への理解をいただく機会であるため、開催日程の検討を行い全住民参加型の大会にする。

基本目標Ⅱ 安心・安全なまちづくりをしよう

取り組みの柱(1) 移動や生活に困らないまちづくり

<実践事業と今後の取り組み>

① 買い物支援

現状

- ほっとセンター利用者の希望に応じて、帰宅時に最寄りの商店に立ち寄る。

今後の取り組み

- ほっとセンターの買い物支援はもとより、ボランティア等活用も視野に入れた送迎手段を考える。



取り組みの柱(2) 災害に強いまちづくり

<実践事業と今後の取り組み>

① 災害ボランティアセンター機能

現状

- 被災時、復興に向けて、ボランティアの受け入れを行うため、関係機関との連携、担当職員の養成及び模擬訓練を実施している。

今後の取り組み

- 職員全員に周知し、関係機関と連携を深めるための協議を行い、災害に備える。
- ボランティアセンターと社協の役割について周知し、各団体への意識付けと災害時の役割について確認する。

② 緊急連絡カード

現状

- 災害時要援護者台帳と重なる部分もあるが、緊急連絡先、主治医、病歴、血液型等を記録したカードを作成している。災害時や緊急時に備える。(民生委員が情報整備)

今後の取り組み

- お預かりする個人情報をより一層大切に保管する。
- 役立つカードになるよう随時情報を整備する。

基本目標Ⅲ 笑顔で元気に暮らせるまちづくりをしよう

取り組みの柱(1) 健康で生きがいを持って生活できるまちづくり

<実践事業と今後の取り組み>

① 健康ウォーク

現状

- 春と秋2回、老人クラブが健康増進と仲間づくりを目的に実施。大月町内の歴史探訪や景観を楽しみながらウォーキングすることで、健康づくりや友達づくりをする。

今後の取り組み

- コースの選択について広く情報を集める。
- 高齢者だけでなく、参加者の範囲を広げ、幅広い健康づくり手段とする。

② 輪投げ大会

現状

- 毎年1回、高齢者を中心にミスノ式のルールに則り開催。年間を通じて各地域で輪投げの練習が行われ、健康増進や仲間づくりにつながっている。同時に、各地区のサロンでの楽しみの一つであり、男性が多く参加するきっかけでもある。

今後の取り組み

- 現在は高齢者中心であるが、全住民対象の健康づくりスポーツとして、浸透するよう継続する。

③ 高齢者芸能大会

現状

- 大月町社会福祉大会・老人単科大学の後の楽しみや収益事業としても開催している。カラオケや踊り等の出し物を通じて、楽しみながら日頃から技を磨き、健康づくりや仲間づくりができる。

今後の取り組み

- 気軽に誰でも参加出場できるような大会にする。

④ 料理教室

現状

- 年に2回開催している。男性だけの料理教室も開催している。健康な食生活への意識を高めると共に、良い交流の機会となっている。

今後の取り組み

- 広く声掛けを行い、誰でも参加できる教室とする。
- 老人クラブ事業で実施しているが、社協事業として、若い単身男性を対象とした料理教室も実施する。

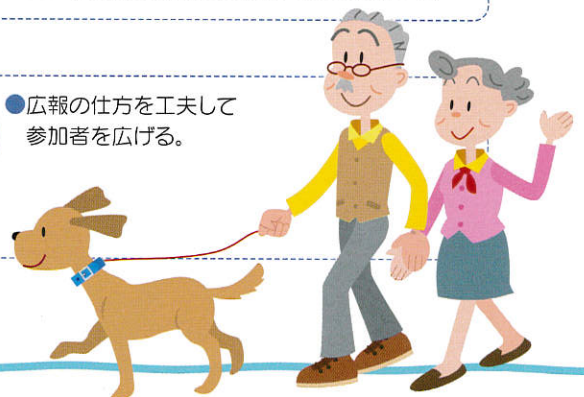
⑤ 障害者支援(七転び八起き会)

現状

- 障害者支援事業の一つで在宅障害者野外出前ふれあいサロンを実施している。普段出かける機会のない方の温泉リハビリやリフレッシュ目的と交流の研修を行っている。《七転び八起き会》
- 障害者協議会への育成支援(助成)等。

今後の取り組み

- 広報の仕方を工夫して参加者を広げる。



取り組みの柱(2) 困りごとをまいごにさせないまちづくり

<実践事業と今後の取り組み>

① ほっとセンターを拠点に様々な課題に対応

現状

- 地域の気軽な拠点づくりとして活動を行っている。
- 集う、地域どうしがつながる、学ぶ等を目的に運営している。
- 子育て中の母子や高齢者から子どもまでを対象にだれでも自由に利用してもらうことを目的としている。

今後の取り組み

- 地域毎の声を反映した事業の展開を行っていくが、従来の事業のほかに地域福祉コーディネーターを配置し、ほっとセンターを拠点として、地域課題や生活ニーズ、地域ニーズに応じた新たな支え合いの仕組みづくりを進め支援する。
- 障害を持った方も目的を持って1日を送れるよう支援する。

② 住民座談会の開催

現状

- 24年度より3年間を目途として各地区で座談会を開催。地域福祉や社協の活動について理解を深めていただくこととPR。
- 地域住民どうしが支え合える地域づくり、地域ニーズ発掘、住民自身の活動支援、住民意識の啓発を目的としている。

今後の取り組み

- 開催目的や開催の理解を得るための広報活動を行う。
- 呼びかけを増やし、働いている人も参加しやすいような時間帯に会を設定する。
- 住民自身の活動計画を作成するお手伝いをする。

③ まちの困りごとお助けマン活動

現状

- 民生委員の事業。
- 日常的に不自由や不安を抱えている高齢者世帯に、安心して自宅に住み続けることができるように、簡単にできる生活環境の整備を無料で行っている。

今後の取り組み

- 広報活動を行って広く利用してもらう。

④ 暮らしの応援団

現状

- シルバー人材センターに代わるもので、日常的な困りごとを解決するために特技や時間を提供してくれる人を登録。(庭木の手入れ、簡単な農作業等)

今後の取り組み

- 料金の見直しの検討を行う。
- 広報活動を行う。
- 登録している人の能力確認を行う。

⑤ 生活福祉資金貸付制度

現状

- 低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、生活の更正を目的として資金の貸し付けと相談支援を行っている。

今後の取り組み

- 貸付けが実現しなかった場合も、社協の役割として他の方法の検討や関係機関につなぐ、更に個々の生活課題への対応等、更正に向け支援を行う。
- 大月町独自の資金があれば、制度の対象外の貸し付けを独自で行いたい。

⑥ 日常生活自立支援事業

現状

- 認知症や精神に障害をきたし、日常的な金銭及び財産等の自己管理ができない人に対し、高知県社協が公共料金、受信料の支払い等を含む金銭管理を行っている。

今後の取り組み

- 今後、市町村社協に事業が委託される方向にあるため、25年度実施に向けて、職員の勉強会を行う。

⑦ 福祉広報発行

現状

- 社協や民生委員・老人クラブ等の各事業の報告等を全戸配布している。年3回の発行であるが、必要に応じて、チラシの配布も行っている。

今後の取り組み

- 広報発行を通して、社協活動への理解を深めてもらうため、わかりやすく、見やすい広報を目指す。
- 主に事業報告を行ってきたが、地域住民どうしをつなぐ情報提供の場としての広報活動も展開する。

⑧ ホームだより発行

現状

- 社協の運営する認知症高齢者グループホーム2ユニットと有料老人ホームの3カ所年3・4回ホームだよりを発行。入居者の様子等の写真を使い、とても親しみやすいものとなっている。
- ご家族や関係機関に配布している。

今後の取り組み

- 個人情報保護の関係で使用写真について、気を配る必要がある。



5 地区座談会実施に向けて

地域住民などの福祉力が高まり、主体的に助け合い・支え合いの精神で福祉活動を行い、地域の全ての人々がかけがえのない人として、等しく幸せになれる福祉豊かなまちづくりを目指すためには、地域住民の地域福祉活動への参加が期待されます。

又、今後地域の各組織・団体の活動実態と特性を明らかにしたうえで、地域住民との合意の元、相互に理解と協力を得て課題解決に取り組むことが求められています。

地域における福祉活動において、特定の担い手に負担が偏ったり、担い手不足も課題となっており、今後は地域住民などの中から新たな担い手を育成・確保して行くことも重要な課題となっています。

今後、皆さんと共に、住みよい・住んでよかったと思える地域づくりをするために、町内全地区で住民座談会を開催し、それぞれの地域で必要とされる福祉活動を展開していくためのお手伝いをしていきたいと思っています。

そのため、平成23年度については、漁村・農村・市街地から、小才角・安満地・亀尾・芝の4地区をモデルとし、住民座談会を開催してきました。平成24年度以降につきましても、順次座談会の場を持っていただき、地域の皆さんが普段思ってきたことはもとより、地域のいいところや気になるところについて考えるきっかけになり、安心して住み続けられる地域づくりのお手伝いできれば幸いです。

皆さんから出されたご意見を基に、今後の地域の姿や住民一人ひとりの幸せづくりについて、大月町社会福祉協議会としての役割を果たしていきたいと思っています。



大月町 地域福祉計画 地域福祉活動計画

ダイジェスト版

住みたい・住める・住んでよかったまちづくり

平成24年3月

発行 / 大月町 町民福祉課 〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見2230番地
TEL 0880-73-1111(代表) FAX 0880-73-1380

大月町社会福祉協議会 〒788-0311 高知県幡多郡大月町大字鉾土603
TEL 0880-73-1119 FAX 0880-62-4878